

資料編

昭和 61 年

- 3 月 ・ 市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正（議員報酬を 41 万円など）を可決
- 6 月 ・ 「国保財政の危機打開に関する意見書」を可決（P24）
- 9 月 ・ 厚生大臣などに面会、「国保財政の危機打開」を強く要請（P24）
- 12 月 ・ 「議員定数に関する特別委員会」を設置（P25）
 - ・ 「都立病院誘致に関する意見書」を可決し、都知事に要請行動を行う
 - ・ 市議会議員団は、伊豆大島噴火災害義援金を大島町に贈る

昭和 62 年

- 3 月 ・ 議員定数に関する特別委員会は、議員定数問題で市議会初の公聴会を開催（P25）
 - ・ 議員提出議案「議員定数削減条例案」を否決（P25）
- 4 月 ・ 市議会議員選挙
- 5 月 ・ 臨時会を開催し、議長に金子幸太郎議員、副議長に吉本良久議員を選出
- 6 月 ・ 市と合同で東京都に対し、都立病院（南部地域病院）誘致の要請行動を行う



昭和 63 年

- 1 月 ・ 市長選挙 波多野重雄氏 2 期目就任
- 3 月 ・ 八王子市議会史（資料編Ⅰ、Ⅱ、年表編）発刊
- 8 月 ・ 議会の放映等に関する検討会を設置（P61）
- 9 月 ・ 市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正（議員報酬を 47 万円など）を可決
- 11 月 ・ 議会運営委員会は、決算審査特別委員会の構成を議長を除く全議員とすることを決定

平成元年

- 1月
 - ・昭和天皇崩御
 - ・市長、議長は、奉悼文を携え宮内庁へ
- 3月
 - ・施政方針・当初予算等市長提案説明及び会派代表質疑・一般質問をCATVで放映開始（P61）
 - ・「八王子市基本構想の改定」を基本構想特別委員会で審査し、本会議で可決（P26）
- 4月
 - ・交通事故撲滅に向け、JR 八王子駅など5か所で実行運動を実施
 - ・3月議会で可決した「交通体系整備に関する意見書」及び「東京都保険医療計画の整備充実に関する意見書」について、都に要請行動を行う。
- 6月
 - ・議長、副議長の辞任に伴い、議長に山田いと子議員、副議長に秋山 進議員を選出
 - ・会派代表者会は、「虚礼廃止についての申し合わせ事項」を決定
- 10月
 - ・定例会招集月を早期化するよう市長に要請（P28）
- 11月
 - ・市長は、第4回定例会の招集月を11月に変更（P28）
 - ・定例会招集月の早期化に伴い、市議会の呼称「3月、6月、9月、12月定例会」を「第1回、第2回、第3回、第4回定例会」に改める（P28）



暴力追放に関する決議

最近の八王子市内における、いわゆる暴力団の抗争事件により、市民は、その恐怖に日夜おののいている。とりわけ事件関係者の事務所などのある周辺を通学区とする学校においては、児童の生命の安全を確保するため、通学路の変更や教職員による児童の誘導などの防衛手段を講じているところである。しかし、このような暴力行為は極めて悪質で、かつ、ますます拡大しつつあり、市民の生命財産は著しく脅かされており、誠に憂慮に耐えないところである。民主主義を根底から覆すこれら暴力行為を排除しない限り、基本的人権の行使と平和な日常生活の安定は期し難い。

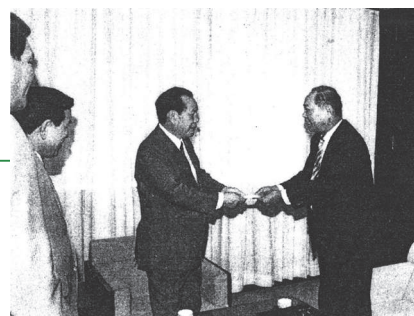
よって、八王子市から暴力を追放するために、関係当局と連携を密にして、暴力を排除し、明るく住みよい平和な町づくりに邁進することを決議する。

平成2年

- 2月
 - ・市議会協議会は、市内での暴力団抗争に対し、「暴力追放に関する決議」を可決
- 3月
 - ・予算審査特別委員会総括質疑をCATVで放映開始
 - ・市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正（議員報酬を51万円など）を可決
- 6月
 - ・議員提出議案「首都高速道路の取り扱いを中央自動車道八王子インターチェンジまで延長に関する意見書」を可決
- 10月
 - ・八王子市議会史（記述編Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）発刊

平成 3 年

- 4 月 ・市議会議員選挙
- 5 月 ・市議会臨時会を開催し、議長に吉本良久議員、副議長に上島 宏議員を選出
- 6 月 ・市議会議員団は、雲仙・普賢岳噴火災害義援金を日赤長崎県支部に贈る
- 12 月 ・地方自治法の一部改正により議会運営委員会が法制化される



平成 4 年

- 1 月 ・市長選挙 波多野重雄氏 3 期目就任
- 6 月 ・議長の辞任に伴い、議長に両角武雄議員を選出
 - ・市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正（報酬月額を 57 万円など）を可決
- 11 月 ・議会運営委員会は、一般質問の質問時間を 40 分と決定

平成 5 年

- 6 月 ・議長、副議長の辞任に伴い、議長に石井照浩議員、副議長に鶴田 粘議員を選出
- 9 月 ・市議会議員団は、北海道南西沖地震義援金を日本赤十字社北海道支部に贈る



平成6年

- 3月 ・ 情報公開条例の一部改正（実施機関に議会を加える）を可決
- 4月 ・ 関東市議会議長会会長に石井議長が就任
- 6月 ・ 市民から市長に提出され、市長から議会に諮問された「入所保留処分の取り消しを求める異議申し立て」3件は、棄却すべきものと答申することを決定（P34）
- 7月 ・ 市議会は、「廿里町地内の墓地新設の中止を求める請願」を採択し、都に協力を要請
- 12月 ・ 市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正（期末手当を0.1か月引き下げるもの）を可決

平成7年

- 1月 ・ 市議会議員団は、兵庫県南部地震災害義援金を日本赤十字社に贈る
- 4月 ・ 市議会議員選挙
- 5月 ・ 市議会臨時会を開催し、議長に大塚林太郎議員、副議長に橋山国雄議員を選出
- 6月 ・ 全国市議会議長会副会長に大塚議長が就任
- 9月 ・ 市内で発生した強盗殺人事件に関し、「射殺事件の早期解決と銃犯罪の根絶を求める意見書」を可決
- ・ 市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正（報酬月額を61万円など）を可決

射殺事件の早期解決と銃犯罪の根絶を求める意見書

八王子市のスーパーで発生した拳銃による高校生を含む女性三人の殺人・強盗事件は、八王子市民はもとより、全国民に衝撃を与えた。

今回の事件は、三人もの貴い命を奪ったその残忍な手口に加え、一般市民の日常生活の場で銃が使用されたという点でも、極めて重大かつ深刻である。

銃の氾濫と、それを使用した犯罪の多発は、国際的にも治安評価の高かった我国の安全を根本から脅かすものであり、日本社会の重大な病理現象ともいわざるを得ない。

このような異常な事態を取り除くことは、国民の生命と安全を保障する上で、極めて緊急の課題であり、政府及び関係機関において、銃の密輸取り締まりの強化をはじめ、銃犯罪の根絶のために抜本的な対策を講ずるよう強く求める。

提出先 総理、外務、法務、大蔵、運輸、自治各大臣、
国家公安委員長

平成8年

- 1月 ・ 市長選挙 波多野重雄氏4期目就任
- 8月 ・ 全国市議会議長会国会对策委員会委員長に大塚議長が就任
- 9月 ・ 議員提出議案「八王子市議会会議規則の一部改正」（関連質問に係るただし書きの削除）を可決（P35）

平成 9 年

- 6 月 ・ 議長、副議長の辞任に伴い、議長に皆川清和議員、副議長に吉村藤吉議員を選出

平成 10 年

- 2 月 ・ 全国市議会議長会都市行政問題研究会会長に皆川議長が就任
- 3 月 ・ 地方議会の活性化に向け、議場コンサートを開催、以後、各定例会初日に開催（P38）
- 12 月 ・ 「八王子市基本構想の改定」について基本構想特別委員会で審査し、本会議で可決（P38）
- ・ 八王子市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正（期末手当の年間支給率を 5・25 か月）を可決

平成 11 年

- 2 月 ・ 第 1 回定例会の招集月を 2 月に変更（P39）
- 3 月 ・ 「八王子市議会議員の政治活動にかかわる決議」を可決
- 4 月 ・ 市議会議員選挙
- 5 月 ・ 臨時会を開催し、議長に塚本秀雄議員、副議長に町田貞之議員を選出
- ・ 全国市議会議長会都市行政問題研究会会長に塚本議長が就任
- 8 月 ・ 職員の公金横領事件に関連し臨時会を開催し、市長などの給料を減じる「八王子市長及び助役の給料の特例に関する条例」と「職員による不正防止と綱紀粛清を求める決議」を可決（P39）
- 12 月 ・ 八王子市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正（期末手当の年間支給率を 4・95 か月）を可決

職員による不祥事について

去る八月九日に開かれた市議会臨時会において、本市の元職員が（株）八王子観光協会の積立金を着服した事件に関して、市長が経過と今後の再発防止策について説明するとともに、「職員への管理責任について陳謝いたします」と遺憾の意を表明しました。同時に、八月分の給料について市長は百％、二人の助役は各々三十％をカットする条例改正が可決されました。

事件は、観光協会に昭和三十八年に就職し、その後、昭和五十六年に市に採用された職員が平成六年夏ごろから本年三月までの五年間にわたり、同協会に八王子観光協会に協会の施設建設のための積立金約九千八百八十万円を着服したというもので、本年五月、その事実が判明しました。

市は協会に対し補助金を交付していますが、これは毎年度、精算されています。着服したのが税金などではなく協会の積立金でしたが、職員が起した不祥事であり市には大きな責任があります。

処分については七月二十六日に本人を懲戒免職するとともに、関係する部課係長についても減給などに処しています。また、観光協会はこの元職員を八王子警察署に告訴しました。

事件は本人の公務員としてのモラルの欠如によって起こされたものですが、この職員が長く同一の職場において業務を行っていたことなど、職場での管理体制に不備があったことも否めません。そこで市は、再発防止に向け、庁内の綱紀肅正委員会の下に三十名の検査員を任命し、全庁における現金取扱方法の徹底的な検査や業務の見直しを進めております。

そして二度とこのようなことが起こらないよう、内部のチェック体制を整え、一刻も早く市民の皆さんの信頼を取り戻すよう努めています。

広報「はちおうじ」平成 11 年 9 月 1 日号より

平成 12 年

- 1 月 ・ 市長選挙 黒須隆一氏 1 期目就任
- 5 月 ・ 八王子市ホームページに市議会情報の掲載を開始 (P62)
- ・ 地方自治法の一部改正で政務調査費が法制化される
- 6 月 ・ 市議会議員団は、有珠山噴火に対する義援金を寄託

都立八王子小児病院の存続、拡充整備を求める意見書

都立八王子小児病院は、従来の東京都の基本方針によれば、多摩地域の周産期医療センターとして、都立畜産試験場跡地に移転し、その拡充整備を図るものとして位置づけられてきた。

これは、小児医療施設が極めて少ない三多摩西南部への都の配慮であり、西多摩、八王子周辺地域住民にとって、大きな期待を抱かせるものであった。

また、都立八王子小児病院は、都立病院で唯一のドクターカーを常時待機させる施設でもあり、近年増加傾向にある低体重児を初めとする新生児のハイリスクな救命救急時の搬送、分娩立会い等を担うものであるとともに、小児医療施設の極めて少ない当該地域を機動力で補おうとする体制である。

しかしながら、今回の都立病院改革会議報告（平成 13 年 7 月 13 日プレス発表）による都立八王子小児病院の都立府中病院隣接地への移転は、これまでの地域医療システムを根底から崩すものである。

都の広域行政の役割は、地域施策の向上に寄与する方向で組み立てられるべきであり、地域住民の生命、健康に深くかわりのある基本方針を、わずか 1 年という短期間に 180 度転換するということは、地域行政に大きな混乱を引き起こすものである。さらに、結果として小児三次医療施設を失うことは、当該地域の医療面における、更なる格差、負担を強いるものであり、病院対策特別委員会を設置し、市民の医療対策の充実に関する調査研究を行っている本市議会としては、断じて容認できない。

したがって、八王子市議会は、都立八王子小児病院を従来の基本方針どおり、周産期医療センターとして、早期に拡充整備されるよう強く要請するものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

東京都知事あて

平成 13 年

- 3 月 ・ 八王子市議会政務調査費の交付に関する条例を可決 (P41)
- 6 月 ・ 議長、副議長の辞任に伴い、議長に寺田元信議員、副議長に生永恭博議員を選出
- 9 月 ・ 「都立八王子小児病院の存続、拡充整備を求める意見書」を可決 (P42)
- 10 月 ・ 議長は八王子小児病院の存続、拡充を都に要請 (P43)

平成 14 年

- 4 月 ・ 関東市議会議長会会長に寺田議長が就任
- 10 月 ・ 新基本構想等の素案を作成したゆめおり市民会議との意見交換会を開催 (P44)
- 12 月 ・ 「八王子市基本構想の改定」について基本構想特別委員会で審査し、本会議で可決 (P43)
- ・ 本会議録を市議会ホームページに公開開始 (P62)

平成 15 年

- 4 月 ・ 市議会議員選挙
- 5 月 ・ 臨時会を開催し、萩生田富司議員、副議長に市川潔史議員を選出
- 6 月 ・ 八王子市組織条例の一部を改正する条例を組織条例等審査特別委員会で審査し、本会議で可決（P44）
 - ・ 市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正（報酬月額を 59 万円など）を可決
 - ・ 省エネルギー対策として、夏季会議中は上着の着用をしないことを決定
 - ・ 全国市議会議長会副会長に萩生田議長が就任

平成 16 年

- 1 月 ・ 市長選挙 黒須隆一氏 2 期目就任
- 6 月 ・ 「中央自動車道高井戸～八王子間の料金撤廃を求める意見書」を可決
- 9 月 ・ 「東京地方・家庭裁判所八王子支部等の市内存続を求めて」、関係機関に要望書を提出
- 10 月 ・ 市議会議員団は、新潟県中越地震災害義援金を新潟県に贈る

平成 17 年

- 2 月 ・ 中央自動車道高井戸～八王子間の料金撤廃を求め街頭署名活動を実施
- 5 月 ・ 中央自動車道高井戸～八王子間の料金撤廃を国土交通大臣に要請
- 6 月 ・ 議長、副議長の辞任に伴い、議長に飯沢俊一議員、副議長に秋山 進議員を選出
- 9 月 ・ 八王子市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正（領収書等の添付）を可決





平成 18 年

- 3月 • 八王子市内における小学生ひき逃げ事故に対し、「米兵による児童ひき逃げ事件に抗議し、日米地位協定の抜本的改正を求める意見書」を可決
- 6月 • 市議会議員に、AEDの取扱いなどの応急救護講習を実施
- 9月 • 決算認定議案の審議の早期化 (P45)
- 泰安市と海外友好交流都市協定調印
- 11月 • 高雄市と海外友好交流都市協定調印
- 始興市と海外友好交流都市協定調印

平成 19 年

- 2月 • 八王子市議会議員災害対応マニュアルを作成 (P64)
- 3月 • 市議会議員団は、能登半島地震災害義援金を日本赤十字社石川県支部に贈る
- 4月 • 市議会議員選挙
- 5月 • 臨時会を開催し、議長に高木順一議員、副議長に小林信夫議員を選出
- 議員研修会「地方議会について」を開催
- 7月 • 市議会議員団は、新潟県中越沖地震災害義援金を日本赤十字社新潟県支部に贈る
- 12月 • 常任委員会会議録の市議会ホームページ掲載を開始





平成 20 年

- 1 月 ・ 市長選挙 黒須隆一氏 3 期目就任
- 6 月 ・ 市議会議員団は、岩手・宮城内陸地震義援金を日本赤十字社岩手県支部及び宮城県支部に贈る
- 8 月 ・ はちおうじ子ども議会開催

平成 21 年

- 1 月 ・ 海外友好交流都市（中国・泰安市）視察
- 3 月 ・ 議員提出議案「政治倫理条例設定」2 件は、1 件を否決し、1 件を修正可決（P55）
- 6 月 ・ 議長、副議長の辞任に伴い、議長に市川潔史議員、副議長に両角 穰議員を選出
- 11 月 ・ 海外友好交流都市（台湾・高雄市）視察
- 12 月 ・ 「地方議会改革の現状と課題」について議員研修会を開催



平成 22 年

- 2 月 ・ 市議会議員に、普通救命講習会を実施
- 4 月 ・ 関東市議会議長会会長に市川議長が就任
- 5 月 ・ 議長の諮問機関として議会基本条例等検討会を設置（P56）
・ 八王子市議会 議会中継のあり方検討会から「八王子市議会 議会中継のあり方について-インターネット手法による議会中継の導入-」を議長に答申（P62）
- 6 月 ・ 市議会議員団は、宮崎県口蹄疫被害義援金を（社）宮崎県共同募金会に贈る
- 9 月 ・ 市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正（議員報酬の日割りに関すること）を可決
- 11 月 ・ 韓国、統栄（トンヨン）市議会議員団が本市議会を訪問
・ 海外友好交流都市（韓国・始興市）視察

平成 23 年

- 3月
 - ・議会運営委員会は、予算分科会、決算分科会の公開を決定
 - ・議会基本条例等検討会が報告書を提出 (P56)
 - ・議会運営委員会は、東日本大震災の対応のため、議会日程の短縮を決定 (P46)
 - ・市議会議員は、東日本大震災義援金募金活動に協力 (P65)
 - ・市議会議員団は、東日本大震災義援金を日本赤十字社に贈る
- 4月
 - ・市議会議員選挙
- 5月
 - ・臨時会を開催し、議長に水野 淳議員、副議長に荻田米蔵議員を選出
 - ・市議会本会議のインターネット中継開始 (P62)
 - ・関東市議会議長会会長に水野議長が就任
- 6月
 - ・地方議会議員年金制度廃止
 - ・全国市議会議長会副会長に水野議長が就任
- 10月
 - ・議会基本条例素案準備会を設置 (P57)
- 11月
 - ・海外友好交流都市（中国・泰安市）視察
- 12月
 - ・議会基本条例について議員研修会を開催



平成 24 年

- 1月
 - ・市長選挙 石森孝志氏 1 期目就任
- 4月
 - ・東京都市議会議長会会長に水野議長が就任
- 6月
 - ・議員提出条例「市議会の議決すべき事件を定める条例」（基本構想の策定等）を可決
- 8月
 - ・韓国 始興市議会が本市議会を訪問
- 10月
 - ・中核市移行調査特別委員会を設置 (P49)
 - ・海外友好交流都市（台湾・高雄市）視察
- 12月
 - ・「八王子市基本構想の改定」について基本構想特別委員会で審査し、本会議で可決 (P48)

平成 25 年

- 1 月 ・ 議会基本条例素案準備会は、素案を議長に答申（P57）
- 2 月 ・ 議会基本条例策定特別委員会を設置（P57）
- 4 月 ・ 議会基本条例策定特別委員会は市民との意見交換会を開催（P58）
- 6 月 ・ 議長、副議長の辞任に伴い、議長に小林信夫議員、副議長に福安 徹議員を選出
- 7 月 ・ 大規模地震災害対応マニュアルを改訂（P64）
- 9 月 ・ 市長提出議案「中核市の指定の申出について」を可決（P49）
・ 委員会提出議案「八王子市議会基本条例」を可決（P58）
- 10月 ・ 市議会議員団は、伊豆大島台風 26 号土石流災害義援金を大島町に贈る
- 11月 ・ 海外友好交流都市（韓国・始興市）視察



平成 26 年

- 2 月 ・ 災害対策議会本部を立ち上げ、雪害に対応（P50）
- 3 月 ・ 災害対策議会本部長は、降雪対応について要望書を市長へ提出（P50・65）
・ 議会運営委員会は、一般質問における一問一答方式の導入を決定（P59）
- 4 月 ・ 地域公共交通の理解を深めるための議員研修会を開催
- 8 月 ・ 市議会議員団は、海外友好交流都市高雄市のガス爆発事故に義援金を贈る
- 11月 ・ 初めての議会報告会を開催（P59）
・ 海外友好交流都市（中国・泰安市）視察

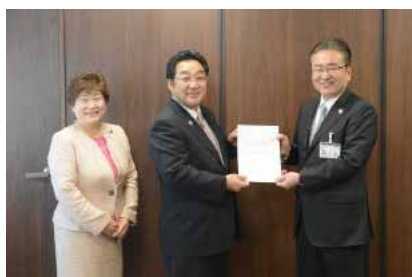
平成 27 年

- 3 月
 - 市議会は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会自転車競技会場（MTB、BMX 及びトラック種目）の八王子市への誘致を求める決議を可決
 - 市内の交通環境の改善に向けた取り組みの充実に係る要望書を都に提出
- 4 月
 - 中核市に移行
 - 市議会議員選挙
- 5 月
 - 臨時会を開催し、議長に福安 徹議員、副議長に小林鈴子議員を選出
- 11 月
 - 海外友好交流都市（台湾・高雄市）視察



平成 28 年

- 1 月
 - 市長選挙 石森孝志氏 2 期目就任
- 3 月
 - 八王子市議会 ICT 検討会から、ICT の活用について答申が提出される（P63）
 - 海外友好交流都市 台湾・高雄市議会議員団が本市議会を訪問
 - 市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正（報酬月額を 61 万円など）を可決
- 4 月
 - 市議会議員団は、熊本地震義援金を熊本県に贈る
- 12 月
 - 議会中における一時保育に関する要望書を市長に提出



平成 29 年

- 2 月
 - 市議会だよりの愛称を「ひびき」と決定（P61）
- 6 月
 - 議長、副議長の辞任に伴い、議長に伊藤裕司議員、副議長に村松 徹議員を選出
- 7 月
 - ドイツヴリーツェン市と海外友好交流都市協定調印



い

意見書

地方公共団体の公益に関する事件について、議会が地方公共団体の機関としての意思を意見としてまとめた文書。国会または関係行政庁に提出することができる。

一般質問

議員がその属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況や将来に対する方針等について所信をただし、報告、説明を求めること。

一部事務組合

二つ以上の地方公共団体が、その行政事務の一部を共同処理するために設ける地方公共団体の組合をいう。共同処理により専門化、効率化が図られる。

八王子市が入っている一部事務組合は、下記の5組合がある。

- ・東京都十一市競輪事業組合 ・東京都六市競艇事業組合 ・南多摩斎場組合
- ・東京たま広域資源循環組合 ・多摩ニュータウン環境組合

なお、各組合には議会が存在し、構成市の議会から議員を選出している。

か

会期

議会が権限を行使し、法的に活動できる期間をいう。会期の決定は、会期ごとに会期の初めに、議会が自主的に議決で定める。なお、審議が長引き、あらかじめ定めた会期内に終了しない場合に、会期終了日の閉会時刻前に、議決により会期を延長することができる。

会派

基本的政策・理念が一致する議員をもって構成し活動する団体。八王子市議会の場合、結成要件は議員3名以上となっている。

会派代表者会

円滑な議会運営のための協議・調整の場として、必要に応じ会派の代表者により開かれる会議。

き

議会運営委員会

円滑な議会運営を行うため、議会運営の全てに対し、協議し、意見調整を図る場として設置された委員会

記名投票

表決が必要な案件で、個々の議員の賛否を明らかにする採決方法。八王子市の場合、配布される所定の白票、青票を使用し、可とするものは白票、否とするものは青票を投票箱に投入する。白票、青票には、議員の氏名が表示されている。

け

決議

議会が、政治的効果をねらい、対外的に意思を表明する必要があるときに行う行為。

こ

公聴会

委員会の特殊な審査形態で、重要な案件について決定する場合に、利害関係者、学識経験者の意見を聞く会合をいう。公聴会は、議長の承認を得て、日時、場所、意見を聞こうとする案件を公示し、応募者の中から公述人を決定する等の手続きが必要とされている。

公述人

委員会において開催される公聴会で付議された事件に対し、応募者の中から、あらかじめ委員会において決定された賛否の意見を述べる利害関係者、学識経験者をいう。

広域連合

地方公共団体の組合の一つで、地方公共団体が、その事務で広域にわたり処理することが適当であると認められるものに関し、広域計画を作成し、必要な連絡調整を図り、総合的かつ計画的に処理するため、その協議により規約を定めて、設立するもの。

八王子市は、東京都後期高齢者医療広域連合に入っており、その議会へ議員を選出している。

し

市議会議員団

八王子市議会議員全員で構成される任意団体。親睦を図り、市政を研究し、市の発展に資することを目的に組織されている。

市議会協議会（全員協議会）

議長が必要と認める場合や市長からの要請により開かれる任意の会議。
本会議以外に全議員が出席する会議が他に無いため、議員相互、あるいは市長と議員との話し合いの場として利用される。

審議未了

議会の会議に付議された案件が、当該会期中に審議が終わらず、継続審査の決定もされないままに、会期を終える場合をいう。なお、審議未了となった案件は、廃案となる。

常任委員会

当該地方公共団体の事務に関する調査及び議案等の審査を行うために条例で定め、常設される委員会のこと。八王子市議会では、所管事項別に総務企画委員会、文教経済委員会、厚生委員会、都市環境委員会の4つの常任委員会が設置されている。

せ

請願

憲法第16条に規定された平穩に請願する権利に基づくもので、公共団体が所管する事項に関し、一定の措置を取るよう、あるいは取らないよう希望し、申し出ること。

なお、地方公共団体の議会に請願しようとする者は、地方自治法で議員の紹介により提出しなければならないと規定されている。

また、八王子市議会では、請願代表者から趣旨説明をしたい旨の申し出があった場合は、委員会で承認されれば、休憩して説明を受けることができる。

ち

直接請求

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する者の一定数以上の連署をもって、条例の制定や改廃、事務監査、議会の解散、長の解職などを直接請求できる制度をいう。

一定数とは、条例制定や改廃については、選挙権を有する者の総数の50分の1以上が必要とされ、それぞれの請求内容によって必要数が規定されている。

陳情

請願と同じく議会に対する要望、希望を申し出ることであるが、法定の形式や手続き等の規定はなく、処理する義務が生じるものでもない。

八王子市議会では、原則として陳情書の写しを全議員に配布することとしている。

なお、議員が希望する場合は、議会運営委員会で協議し、請願と同様の取り扱いをすることができる。

と

動議

会議において、議事の進行、休憩、散会、発言時間の制限等様々な進め方に関し、議員から議会の決定を求める提議をいう。普通は会議場において口頭で提出され、1人以上の賛成者をもって議題とされる。

ただし、議案等の修正を求める修正動議は、修正案を備え、4人以上の賛成者とともに連署して、あらかじめ議長に提出しなければならないとされている。

討論

議題となっている案件について、賛成、反対の意見を述べることをいう。討論終結後は、表決が行われる。

特別委員会

地方自治法第109条の規定に基づき、特定の案件を審査するために設置される委員会で、予算審査、決算審査、基本構想、組織条例審査など、必要に応じて設置される。

なお、八王子市議会では、特定の問題について調査研究するため、常設的に設置された特別委員会があり、現在、都市づくり・ニュータウン対策特別委員会、交通対策特別委員会、復興支援・防災・危機管理対策特別委員会、次世代支援・高齢社会対策特別委員会の4つが設置されている。

ふ

付託

議案や請願等の議決を要する事件について、議会の議決に先立って、詳しく検討を加えるため、所管の常任委員会等に審査を委託することをいう。ただし、内容が極めて簡単なもの、急を要し委員会の審査に委ねる時間的余裕がないものなどは、議決により付託を省略することができる。

～市民とともに歩む～
八王子市議会記念誌

【企画・編集】

市制100周年議会記念誌発行委員会

小林 信夫（委員長）

福安 徹

小林 鈴子

水野 淳

伊藤 忠之

山越 拓児

陣内 泰子

及川 賢一

【デザイン・印刷】

株式会社パットンファイヴ



～市民とともに歩む～
八王子市議会記念誌

2017年10月発行 発行：八王子市議会

連絡先：八王子市議会事務局庶務調査課

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町3-24-1

T E L : 042-620-7311 F A X : 042-626-2458

E-mail : b241100@city.hachioji.tokyo.jp
